

件名	第2回旭川市緑の基本計画市民等意見交換会		
日時	平成27年12月19日(土) 14:30~16:00	場所	旭川市文化会館 2階 第2会議室
出席者	【市民】 23名 【事務局】 7名 土木部 東部長 公園みどり課 斉藤課長, 高橋補佐, 酒井係長, 大久保主査, 村形, 濱本 K I T A B A ・ダイイチプランニング共同企業体 6名		
資料	次第 第2回旭川市緑の基本計画市民等意見交換会スライド資料 意見提出手続き資料 一式 <ul style="list-style-type: none"> ・「第2次旭川市緑の基本計画(案)」に対する意見等の募集について ・第2次旭川市緑の基本計画(案) 概要版 ・第2次旭川市緑の基本計画(案) 本編 ・第2次旭川市緑の基本計画(案) 参考資料 		
<p>《概要》</p> <p>1. 開会・市挨拶</p> <p>2. 計画の検討経緯 (事務局) <資料1及び3に基づき, 計画の検討経緯を説明></p> <p>3. 計画の目標と基本方針 (江口会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の緑の審議会委員については, 旭川は大自然の中にある, どちらかというところから見ると大都会です。そういうみどりと都会が上手く融合した素晴らしいまちだということ, もっとアピールできるようなみどりにしたいなという気持ちもあって, お引き受けした訳です。 ・今日は, 私が会長をやっております審議会での議論のプロセスと, その成果の内容について簡単に説明したいと思います。私の方からは全体的な骨格をお話して, 詳細な具体的なところについては, 事務局の方からお話をさせていただきます。 ・去年, みどりの基本計画を策定するための懇談会を6回。今年に入ってから, 審議会に切り替わりまして4回, 議論を重ねて, 今日お出しする基本計画の案になったということになります。メンバーは11人で色々な方がいらっしゃいます。 ・みどりに関わる専門家であるとか, 一般の市民の方であるとか, お子様をお持ちの女性の方であるとか, 多様な方々をあえて委員として選びまして, それで色々な議論 			

を重ねてきました。こういうまちづくりに関わる、審議会だとか懇談会だとかの会議、議論の場というのは、しゃんしゃんで終わるだろうと思われてる方もいらっしゃるかも知れませんが、実はそうではなくて相当激しい議論が重ねられました。

- ・概要版の4ページ、5ページをご覧ください。一番左に基本的視点、目標、基本方針、それから右の方に施策の柱という構成になっています。今回の計画の立て方というのは、まず大きい所を決めて、そして具体的な所に入っていくという形で進めました。
- ・当然目標を立てる時には、そういった目標で良いのかということを考えなきゃいけないので、現状分析が必要になってきます。ですから、一番左の人口減少への視点とか、高齢化の進行への視点とか、5つ基本的視点を並べていますけれども、これは旭川の現状を分析した上で、これら5つの視点がみどりの計画にも必要なんだということ設定した訳です。そして、それぞれの視点に応じて方針をつくるということになります。
- ・お手元にある「第2次旭川市緑の基本計画参考資料」（資料5）をご覧ください。人口減少の傾向と、出生数の低下、あと世帯数とかあります。こうなってくると結構経済学部っぽくなってきて、私の出番が出てくる訳です。めくっていただいたら、1-5少子高齢化とかこういったことも、みどりに関わってくるということです。
- ・将来の人口推計や町内会の加入率というのも出てきますね。要するに、地域のみどりを維持していくためには、町内会の役割も結構重要になってくるから、このところはどうか、こんな視点も必要だということです。
- ・続いて今、盛んに言われている温暖化であるとか、ヒートアイランド化。この辺はみどりが結構関わってきますよね。これまた私の専門分野に近い所で、中心市街地、しかも小売店の売り上げまで出てきたときには、私はびっくりしました。これもみどりに関わってくるのか、と。やっぱりこれもみどりの在り方によって中心市街地に人が現れてくるかどうか、それは小売店の売り上げにも影響が出てくるし、歩行者数、こんなことも出てくるということです。
- ・その後、全国の公園の状況とか、何回かに分けて詳細に説明を受けて、ここからどういうふうなみどりの計画をつくっていけば良いのか、この辺りから始まった訳です。色んな意見が出てきました。
- ・私は徹底的に意見を出してもらいたいタイプですので、手を挙げて言いたい放題やっていくというやり方を取っています。その中から上手くまとめていって、ひとつの結論を出していくという進め方です。
- ・我々の基本計画よりもっと大きな基本計画がありまして、それが「世界にきらめくいいき旭川～笑顔と自然あふれる北の拠点～」という目指す都市像を挙げた、第8次の旭川市総合計画です。まちづくり、あるいは行政を動かしていくための一番大きな計画で、当然、みどりの計画というのはその中の一部になりますから、この総合計画に沿ったみどりの計画をつくらなければいけないということになります。
- ・総合計画は今策定中であって、みどりの計画と同時進行でつくられているというこ

とになりますけれども、世界にきらめくいきいき旭川を実現するようなみどりの計画を立てていくということになります。だから、みどりの中に笑顔と自然があふれているというふうにならなければならないし、北の拠点とならなきゃいけないようなみどりの基本計画をつくっていくということになります。

- ・ 審議会で決めた、「豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して」。これを決めるのは大変でした。最初はもっと長かったんです。委員の人が「長すぎる」と（笑）。これじゃ分かりづらいから、もうちょっと短く、簡潔に、重複を避けるような形で文言を考えようということで、この目標の設定に至ったということです。
- ・ 副題もきちんと考えまして、川と田園が育むみどりの文化都市を目指して。文化都市って一体何だ、という意見や発言も出てきました。やっぱり生活文化、それから近代と伝統とか混じり合ったような現代都市とか、そんなイメージになるということで落ち着いたというように思います。
- ・ 我々市民が誇りを持って住み続けることができるとか、旭川以外の地域に住んでいる方が旭川に住みたくなるとか、そういった側面をみどりによって創り上げていけたら良いな、そういう目標を立てたということになります。
- ・ 目標を立てたら、それを実現するための柱を立てなきゃいけないということになります。その柱も具体的なものではなくて、色々な施策に反映できるような大きな柱となる基本方針を立てなきゃいけないということで、5つの基本方針を立てました。
- ・ 現状分析をした結果、（計画に必要な）5つの基本的視点が浮かび上がってきました。5つの視点を決めて、それから目標を立てて、5つの基本方針を立てたということで、これらは結びついているということになります。
- ・ 最初の緑の基本計画は、20年前に策定されたということです。20年前と比べたら旭川も随分様変わりしているというのは、皆さんお気づきだと思います。
- ・ 20年前の基本計画と大きく違うのは、1番上『人口減少』です。20年前に人口減少という視点はなかったわけです。昔の計画を見ていたら、横ばいの中で計画を立てられており、1人当たりのみどりの量に代表されるように、ひとり人がいたらどれくらいのみどりの量が必要なのかという視点からも、人口に合ったみどりを配置していく。ところが、人口が減少したら、むしろみどりの一人当たりの量というのは増えていきますので、その辺りを考えながら、将来設計をしなければならないということになります。
- ・ それから、『高齢化の進行』というのも、20年前はあまり問題になってなかったものじゃなかったのかというように思います。旭川の人口減少は、全国・全道の平均的なものより激しく、また高齢化の進展も、旭川の高齢化の方がより激しく進んでいます。この緑の基本計画でも、人口減少や高齢化の視点というものは避けられません。
- ・ また、旭川にはお金があんまりありません。人口が減ったら当然、税金も減りますし、人が減ったら経済も低迷してきますから、企業活動からの税金も減ってくるし、

ということで『財政状況』が厳しくなっています。これも20年前にはなかった視点だと思います。

- ・次に防災。最近、色々な災害が起きていますし、旭川も公園の整備、あるいは街路樹などが老木化して、自然災害だけではなくて危険な木も出てきている面もあり、防災とか防災危機管理の視点を盛り込みました。
- ・それと地球温暖化などに代表される生物多様性。気候が温暖化していくと、生物というものも危機的状況になったり、みどりがどんどん減っていくということになったら、生物の住処もなくなってしまいます。この生物多様性の損失というのも避けられない視点であろうと。
- ・この5つの視点から、目標を達成できるような方針を立てようということになりました。
- ・その結果『人口減少という視点』からは、『活力を生み出す魅力的なみどりの創出』、2番目の『高齢化の進行の視点』からは『多世代で憩える暮らしのみどりの創出』としました。それから3つ目の『厳しい財政状況への視点』からは『みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出』、4つ目の『防災・危機管理への視点』からは『安全・安心で誰にもやさしみどりの創出』、また5つ目の『生物多様性の損失への視点』からは『健康で多様な自然と共生するみどりの創出』という基本方針を立てました。
- ・このように現状分析に始まって、そこから目標を立て、5つの視点を導き出し、それに伴う基本方針を5つ立てたということです。
- ・これは私の方針ですが、委員の方から出た意見というのはできるだけ反映させ、どんどん計画の中身や表現が変わって行って、今日に至っております。そういう議論のプロセスをご紹介しました。私からのお話は以上です。

4. 計画案の説明

(事務局)

<計画(案)概要版についてスライド資料により説明>

5. 意見交換会

(意見者A)

- ・1回目は出ることが出来なかったのですが、今日出席させていただいて、色々お話を伺わせていただいてありがとうございました。
- ・色々な基本計画のまとまったものを見せていただくときに、やはり私は旭川のまちに住んで、旭川のまちのイメージがどういうふうな文字の中に表現をされているのか、要するに見る時に「旭川ってこういうまちなんだ」ということをぱっと感じたいと思っています。それで、目標を見せていただきまして、私はちょっと分かりにくかったです。
- ・『川と田園が育むみどりの文化都市を目指して』、という目標。『豊かな自然と都市が

調和するみどりあふれるまちづくり』ということなのですが、私にとっては川と田園は繋がりませんでした。旭川のまちのイメージとして。それで、これは参考資料の中の4-4のところ『水と緑と人が輝くまちづくり』というふうに前計画で目標を掲げられているんですね。私もどんな言葉が良いのか分かりませんが、これだと旭川のまちをイメージしやすい。

- ・私はここのまちの人間ではないのですが、「川のまちの旭川」という言葉がすごく好きです。大雪山の麓に広がっている旭川のまち、それから大きな川の周りには沢山の支流があって、その支流を囲むみどりが繋がっていくことで旭川のまちができていくということを何となくイメージしています。それで、そのみどりを繋いでいくことがまちの中でも大事だし、公園でも大事だし、森でも大事だし、というふうになっていくと、旭川のまちは「あ、こういうまちなんだ」というふうに私は感じます。
- ・それから、もうひとつは、文化都市というところで、非常に難しい言葉だなというように思います。この文化というのは何だろうと思った時に、やはり今あるものを今まで残してきたものを、次の世代に渡していく、それが文化だと思います。だから、今つくる、今ある、それから今までつくられてきたもの、そういうものをどうやって手立てをしながら、守りながら、次の世代にその歴史を繋いでいって、またそして考えていって、守っていって、大事にしていって、それがやはり文化だというふうに思います。
- ・そうやっていきますと、基本計画の設定の中に、そういう言葉が足りないのではないかなというように、私は思います。次の世代に繋ぐもの、ものを大事にしていく、そういう手立てを取っていく、そういう気持ちを繋いでいくという文言があって良いのではないかと私は思います。
- ・みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出、これが次の世代に私たちが渡していく基本であるならば、そういう歴史を大事にしていくという文言が、どこかに入るべきではないかなというように感じました

(事務局)

- ・只今のご意見、大変ありがとうございました。色々思いが沢山あるのだなあということを感じさせていただける内容だったと思います。
- ・先ほど、江口会長からも、この目標設定にあたっては、色んな議論の末に少しずつ言葉を削りながらできるだけ短く凝縮したというお話もしていただいたところでございます。実は、全部をひとつにまとめて標語にするというのはなかなか難しい作業です。
- ・持続可能という発想をしていただきましたとおり、これからの20年は人口も減ります。当然、それに伴ってコストを賄えなくなる時代が来るという前提に立ち、この20年間で、概ねつくるべきものはつくったということもございませぬ。(これからの時代は)それをいかにうまく維持管理して、利用していただいて、その中で文化が感じら

れるような活動をしながら成熟させていくということも含めて「文化」という言葉に置き換えられたかと思えます。

- ・もうひとつは、田園という切り口はなかなか難しいなという点。実は旭川は人口がすごく多い都市です。そういう意味では大きな都市なのですが、この上川盆地に栄える自然の恵みをもって農業が基盤となって、色々な産業が発達しています
- ・都市と農村との間というのは、これからも大変重要になるということがあって、この部分をうまくみどりとして活用していくことで、これから色々なことをしていけるのではないかということも含め、田園という言葉が入ったということということでございます。ご理解いただければと思います。

(意見者B)

- ・私は川端町に住んでおります。みどりについては非常に関心が高い者のひとりだと思えます。
- ・施策の柱にある『旭川らしいみどりのブランド戦略づくり』『地域のシンボルとなるみどりづくり』の2つについて、どんなようなことを現時点でイメージしているのかということの説明していただければ嬉しいのですが。

(事務局)

- ・文化を育てていくということのひとつの大目標に今回した訳ですが、田園や森林に親しむ、それが旭川らしい暮らしということになるのかと思っています。それを通して市民が楽しむ、また市民がそこで住みたいというふうに思っただけのものをつくっていかうとすれば、そのことは外から来られる方に対しても、住みたいまちだなと思っただけになるのではないかと。
- ・(そんな旭川らしい暮らしの文化や取組を)外部に発信すること、(外からの評価が高まり、住まい手にも)プライドが芽生えさせる歴史的の積み重ねが、(旭川独自の)「ブランド」になるのではないかと考えています。
- ・「地域のシンボルづくり」ですが、保護していく大きな木などのある地域は、それをシンボルとして繋いでいきたい。また、例えば、公共施設をつくると、その周りに緑地だとか公園だとかを配置することもある訳です。そういうものも周りの方と上手くお話しをする中で、地域として使い勝手の良いものに変えていく、つくっていく。そういうことをすることによって、その部分が地域にとってシンボルとなって、さらに大きな活動に繋がっていく、そういうことを目指したいという主旨でございます。

(意見者C)

- ・これは質問ではなくて、総合計画に沿って、みどりの計画がつけられたということですが、考え方によっては、みどりの計画を突き詰めてから、総合計画に持って

行くという方法もあるということを、ひとつ訴えておきます。

- ・もうひとつは、江口会長にお尋ねしますけれども、(市民)ひとりに対するみどりの割合、これは人口が減るとボリュームが上がるということは当然なのですが、旭川の場合、もっともっと人口が減少していきますね。そうすると、現状のボリュームで良いのかどうか。

(江口会長)

- ・市民一人当たりのみどりの量は、もちろん多い方が良いと思います。また、人口が減少した中で、住まわれている場所も点在してきたりだとか、偏ったりもしますので、そこも見ながらみどりをつくっていかねばいけないということもあると思います。
- ・ですから、ある一定の基準はきちんと保ちながら、みどりをきちんと確保して配置していくという考えです。人口が減少するから、みどりはそのままが良いということは全く考えていません。

(意見者C)

- ・その言葉を聞いて安心しました。これから質問になりますが、基本方針2のb-3-1(貴重な樹木の保全)、基本方針4のd-2-2(公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新)、基本方針5のe-1-3(河川と接続する公園緑地のエコアップ)、この3点について重点施策から外されているのですが、このところを十分に検討して、今後この計画をつくる時に、重点施策の中に入れていただきたいと、そういう要望をいたします。
- ・河川と接続する公園緑地については、春光台だとか嵐山があるのに、なぜこれは河川に接続するということに限定したのか、ちょっと知りたいところです。

(事務局)

- ・eの項目は、生物多様性から出てきている話でして、河川がひとつの大きな骨太の自然だよということになると、それとリンクする(生物多様性に富んだ)公園をつくるということを目指したいということです。ですから、春光台を外したということではなく、川のまち旭川の特徴を活かし、さらに有効に使っていかうということということで、重点施策にさせていただいています。
- ・この計画は20年先を目指した基本計画です。52施策の中で、どういうものを重点的やっていったら良いのかということを議論した結果として、この17の重点施策というものを決めさせていただいています。
- ・(審議会でも委員の皆様)それぞれ思いが深く、委員の方から(様々な)お話がございました。そして、最終的にどのように決めていったのかということ、まずみどりの市民アンケート(の結果に基づき)、30%以上の市民が求めている施策など、市民の思いを一番先に考えようということによって重点施策を考えております。決して重点施策に

ならないからやっていかない, ということではございません。

6. 閉会

(事務局)

<意見提出手続についての連絡>

以上